

新規上場申請のための半期報告書

(第7期中)

自2024年4月1日
至2024年9月30日

ミーク株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 中間財務諸表	10
(1) 中間貸借対照表	10
(2) 中間損益計算書	11
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2025年2月14日
【中間会計期間】	第7期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	ミーク株式会社
【英訳名】	MEEQ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 峯村 竜太
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
【電話番号】	03-4226-3119
【事務連絡者氏名】	執行役員兼経営管理室長 安井 允彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
【電話番号】	03-4226-3119

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 中間会計期間	第6期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	2,705,450	5,375,659
経常利益 (千円)	472,104	784,648
中間(当期)純利益 (千円)	310,346	542,828
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	97,200	97,200
純資産額 (千円)	3,431,007	3,119,823
総資産額 (千円)	4,938,024	4,275,791
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	31.92	55.84
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	69.3	72.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	629,272	523,431
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△ 169,561	△ 248,039
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△ 16,047	△ 22,794
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	2,703,889	2,260,226

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、第6期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第6期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 当社は、2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間期との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は4,129,990千円となり、前事業年度末に比べ、573,595千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が443,664千円、SIMの調達による前払費用が114,502千円増加したことによるものであります。固定資産は、808,034千円となり、前事業年度末に比べ、88,637千円増加いたしました。これは主にソフトウェア開発に伴い無形固定資産が76,633千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は4,938,024千円となり、前事業年度末に比べ、662,233千円増加いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は1,425,292千円となり、前事業年度末に比べ、370,471千円増加いたしました。これは主にモバイル通信の仕入により買掛金が203,972千円、未払法人税等が130,072千円増加したことによるものであります。固定負債は81,725千円となり、前事業年度末に比べ、19,422千円減少いたしました。これは主に返済によりリース債務が19,451千円減少したことによるものであります。

この結果、負債は1,507,017千円となり、前事業年度に比べ、351,049千円増加いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は3,431,007千円となり、前事業年度末に比べ、311,183千円増加いたしました。これは主に中間純利益の計上により利益剰余金が310,346千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間の我が国経済におきましては、景気の緩やかな回復傾向が見られた一方で、不安定な国際情勢等による資源価格の高騰、物価上昇、円安の継続等、先行きが不透明な状況が続きました。

このような状況の下、IoT/DXプラットフォームサービスについては、コロナ禍が収束したことによる家庭用Wi-Fiルータの需要が平常時に戻った影響が続いた一方で、IoT市場の拡大が続く中で、プラットフォームを用いたプロ型営業やアライアンスを通じ、効率的に契約回線の獲得を進めました。また、当中間会計期間においては、IoTサービスの運営をサポートする機能を揃えた「MEEQビジネスツールズ」の提供を開始いたしました。MVNEサービスについては、特定顧客のキャリア化に伴う特定顧客の契約回線数減少の影響が続いた一方で、顧客基盤を持ち自社事業とモバイルサービスの連携を望む非通信事業者の取込みに注力いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高2,705,450千円、営業利益472,134千円、経常利益472,104千円、中間純利益310,346千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は2,703,889千円となり、前事業年度末に比べ443,664千円増加いたしました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは629,272千円の収入となりました。これは主に、税引前中間純利益472,104千円、仕入債務の増加額233,012千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは169,561千円の支出となりました。これは、ソフトウェア開発に伴う人件費等による支出104,210千円、有形固定資産の取得による支出65,350千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは16,047千円の支出となりました。これは、リース債務の返済による支出16,047千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた設定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)財政状態の状況及び (3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の主な資金需要は、人件費等の運転資金及び設備投資資金であります。当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本としております。資金調達につきましては自己資金を基本としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	370,400
計	370,400

(注) 2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月4日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は36,669,600株増加し、37,040,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (2024年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	97,200	9,720,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	97,200	9,720,000	—	—

(注) 1. 2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は9,622,800株増加し、9,720,000株となっております。

2. 2024年11月18日開催の臨時株主総会決議により、2024年11月18日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(2) 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	97,200	—	10,000	—	980,057

(注) 2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は9,622,800株増加し、9,720,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式数（自己 株式を除く。）の総 数に対する所有株式 数の割合（%）
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	東京都港区港南一丁目7番1号	33,427	34.4
ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	神奈川県厚木市旭町四丁目14番1号	12,773	13.1
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3	10,000	10.3
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	6,681	6.9
SREホールディングス株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,000	5.1
MICイノベーション5号投資事業有限責任組合	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	5,000	5.1
大阪ガス株式会社	大阪府大阪市中央区平野町四丁目1番2号	5,000	5.1
SMBCベンチャーキャピタル7号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	5,000	5.1
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	3,000	3.1
TIS株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,227	2.3
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,227	2.3
ヤンマーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合	大阪府大阪市北区茶屋町1番32号	2,227	2.3
みづほ成長支援第5号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	2,227	2.3
計	—	94,789	97.5

(注) 当社は、2024年12月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数について、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 97,200	97,200	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	97,200	—	—
総株主の議決権	—	97,200	—

(注) 2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、2024年11月18日開催の臨時株主総会決議により、2024年11月18日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式（その他）の株式数は普通株式9,720,000株、議決権の数は97,200個、発行済株式総数の株式数は9,720,000株、総株主の議決権の数は97,200個となっております。

②【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,260,226	2,703,889
売掛金	905,754	984,625
貯蔵品	13	11
前払費用	335,170	449,672
その他	55,232	1,908
貸倒引当金	-	△ 10,117
流動資産合計	3,556,394	4,129,990
固定資産		
有形固定資産	383,322	390,094
無形固定資産	255,101	331,734
投資その他の資産	80,974	86,205
固定資産合計	719,397	808,034
資産合計	4,275,791	4,938,024
負債の部		
流動負債		
買掛金	380,304	584,276
リース債務	32,773	32,122
未払費用	226,197	185,423
未払法人税等	38,430	168,502
未払消費税等	5,536	20,831
契約負債	332,859	381,103
預り金	6,752	6,708
賞与引当金	31,887	37,452
その他	83	8,870
流動負債合計	1,054,820	1,425,292
固定負債		
リース債務	89,396	69,945
資産除去債務	11,751	11,780
固定負債合計	101,148	81,725
負債合計	1,155,968	1,507,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	980,057	980,057
利益剰余金	2,120,272	2,430,618
株主資本合計	3,110,329	3,420,676
新株予約権	9,494	10,330
純資産合計	3,119,823	3,431,007
負債純資産合計	4,275,791	4,938,024

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	
売上高	2,705,450
売上原価	1,730,885
売上総利益	974,565
販売費及び一般管理費	※ 502,430
営業利益	472,134
営業外収益	
為替差益	77
営業外収益合計	77
営業外費用	
支払利息	107
営業外費用合計	107
経常利益	472,104
税引前中間純利益	472,104
法人税、住民税及び事業税	168,262
法人税等調整額	△ 6,504
法人税等合計	161,757
中間純利益	310,346

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当中間会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	472,104
減価償却費	83,855
貸倒引当金の増減額（△は減少）	10,117
賞与引当金の増減額（△は減少）	5,565
売上債権の増減額（△は増加）	△ 78,871
前払費用の増減額（△は増加）	△ 113,229
その他流動資産の増減額（△は増加）	53,323
仕入債務の増減額（△は減少）	233,012
未払消費税の増減額（△は減少）	15,296
未払費用の増減額（△は減少）	△ 71,568
預り金の増減額（△は減少）	△ 43
契約負債の増減額（△は減少）	48,244
その他	9,654
小計	667,462
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△ 38,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	629,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 65,350
無形固定資産の取得による支出	△ 104,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 169,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 16,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,047
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	443,664
現金及び現金同等物の期首残高	2,260,226
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,703,889

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当中間会計期間
(自2024年4月1日
至2024年9月30日)

従業員給与及び手当	163,417	千円
賞与引当金繰入額	70,359	
貸倒引当金繰入額	10,117	

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りであります。

当中間会計期間
(自2024年4月1日
至2024年9月30日)

現金及び預金	2,703,889	千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	
現金及び現金同等物	2,703,889	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、モバイルIoT支援事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	モバイルIoT支援事業
IoT/DXプラットフォームサービス	973,241
MVNEサービス	1,732,209
顧客との契約から生じる収益	2,705,450
外部顧客への売上高	2,705,450

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益	31.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益（千円）	310,346
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益（千円）	310,346
普通株式の期中平均株式数（株）	9,720,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 2. 当社は、2024年12月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2024年11月18日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月4日付をもって株式分割を行っております。また、2024年11月18日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2024年12月3日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有権株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	97,200株
今回の分割により増加する株式数	9,622,800株
株式分割後の発行済株式総数	9,720,000株
株式分割後の発行可能株式総数	37,040,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2024年12月4日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月10日

ミーク株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

宍戸 賢市

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

新井 智己

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているミーク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミーク株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑惑を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において

て中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上